国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	7,873,230		
一般管理費	501,214		
財務費用	491		
雑損	513		
臨時損失	202,593	8,578,040	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 1,998,713		
入学料収益	△ 335,101		
検定料収益	△ 79,858		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 198,510		
建設仮勘定運営費交付金等戻入（授業料）	△ 718		
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 2,175		
受託研究等収益	△ 399,560		
受託事業等収益	△ 29,429		
寄附金収益	△ 155,521		
資産見返寄附金戻入	△ 146,308		
受取利息	△ 1,668		
有価証券利息	△ 6,783		
財産貸付料収入	△ 27,766		
入場料収入	△ 431		
講習料収入	△ 105		
版権料・特許料収入	△ 6,707		
手数料収入	△ 115		
延滞金収入	△ 2		
その他の雑益	△ 49,526	△ 3,438,995	
業務費用合計			5,139,045
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	635,688		
損益外固定資産除却相当額	14,705		650,394
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			37,218
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 100,385
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,541		
政府出資の機会費用	183,750		187,290
Ⅵ　国立大学法人等業務実施コスト			5,913,562

㈱　国又は地方公共団体からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は△2,192千円。

（重要な会計方針等）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。また、運営費交付金のうち、国立大学法人京都工芸繊維大学業務達成基準取扱要領に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～45年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	３～８年

なお、受託研究等収入及び受託事業等収入により購入した償却資産については、当該契約期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却している。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置のない教職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。また、運営費交付金により財源措置がなされる役職員の賞与については、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除した額を計上している。